

国会で、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律案」（以下、マイナンバー改正法案）が可決しました。

マイナンバーカードを巡っては、コンビニでの住民票誤交付やマイナンバー保険証の情報登録の誤りに続き、公金受取引口座との紐付けでも誤登録が判明するなど、個人情報流出につながるトラブルが続出しています。とりわけ、協会けんぽを中心に2022年11月までの1年間で約7300件も誤登録されていたことは、国民の命に直結する重大な問題です。

そもそも、マイナンバーカードの取得は任意であり申請制です。すべての国民が取得しなければならないものになっていません。一方、健康保険証は、国民皆保険制度のもと、保険者により、すべての被保険者に無条件に交付されるものです。

マイナンバー保険証は、重大な問題があります。たとえば、定年などで社会保険から国民健康保険に切り替えの手続きをした場合、現在は当日に保険証の発行ができていますが、マイナンバーカードへの登録には数日のタイムラグが起り、無保険状態となります。また高齢や障害などにより、マイナンバー保険証の取得の申請が困難な方も多くおられます。

厚生労働省は「資格確認証」を発行して対応できるとしていますが、申請が必要となり、できない場合は無保険となります。

全国の開業医の6割が参加されている全国保険医団体連合会は、5月23日に健康保険証廃止法案の廃案を強く求める声明を発表しました。医療情報の誤登録は重大な医療事故につながりかねないこと、登録データの点検結果が出るまで医療情報の閲覧を中止にすること、オンライン資格確認をめぐって有効な保険証が無効と返信されるシステムトラブルにより一旦「無保険」扱いとなり「10割負担」となることなどの問題を指摘しています。これまで同様に健康保険証をすべての被保険者に交付すること、トラブルの全容解明と健康保険証の廃止を含むマイナンバー改正法案の徹底審議と廃案を求めています。

国は、国民の命と向きあう医師の声を重く受け止めるべきです。またマイナンバーカードのトラブルの全容解明を最優先し、保険証の一体化の実施はやめるべきです。

よって国におかれましては、国民の命と健康を守り生存権を保障するよう「健康保険証の廃止」を直ちに撤回することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年 月 日

近江八幡市議会議長 岡田 彦士

衆議院議長	細田 博之	殿	} 宛
参議院議長	尾辻 秀久	殿	
内閣総理大臣	岸田 文雄	殿	
総務大臣	松本 剛明	殿	
厚生労働大臣	加藤 勝信	殿	
デジタル大臣	河野 太郎	殿	